



5月6日午前9時00分現在、病院収容者総数が3454名に達しているとのシチューピン同志の報告を了解。そのうち、子ども471名を含む2609名が、常時治療状態に置かれている。確認済みデータによれば、放射線被曝症患者は子ども19名を含む、367名。うち重体は、34名。子ども2名を含む、179名がモスクワ第6病院で入院集中治療を受けている。

プリピャチ川及びテレフ川で水の放射能汚染レベルが上昇したことを確認。キエフ市の取水口〔複数〕の放射能レベルは、許容範囲内にある。

モスクワ第6病院で治療を受けている患者の数と容体に関するデータを、この病院にアメリカの専門家たちが働いている事実を考慮して、公表するのが妥当とのソ連保健省の提言に同意する。

3. チェルノブイリ原発内破壊原子炉の圧力抑制プールからの排水に向けた一連の措置について（この問題の協議過程においては、特別回線を使ったシラエフ I. S. 同志との分離式電信通話が行なわれた。）

チェルノブイリ原発において圧力抑制プールからの排水準備作業が開始されたとの、シラエフ同志の報告を了解。その水の抜き取り作業は、5月6日24時に開始が予定されている。その後、冷却用気体窒素の送込作業が行われる。次にプールをコンクリート混合物で埋めるための準備が進行中。

同時に原子炉基礎プレートの下に冷却パイプを敷設するための準備作業が行われている。必要な技術と専門家が現場に用意されている。

間接的測定の結果によれば、破壊原子炉内の温度上昇は鈍化した。これらのデータの確認措置がとられている。

発電所敷地内の放射性放出物の除去作業が続けられている。発電所地区4キロメートル分のプリピャチ川の堤防建設が完了。5月7日には、10キロメートル分の堤防建設作業が完了する。

アフロメエフ同志に対し、窒素を液体状態から気体に移すための気化装置を早急にチェルノブイリ原発に送るよう委任する。

シラエフ同志に対し、チェルノブイリ原発での事故対策作業を最大限加速させるよう勧告する。

4. チェルノブイリ原発の敷地及びその隣接諸地区の除染作業計画について

国防省が作成したチェルノブイリ原発の敷地とその周囲50キロメートル圏の除染計画を承認する。

国防省（アフロメエフ、ピカロフ両同志）に対し、この計画の実現期間を6ヵ月から4ヵ月に短縮するための追加策をとるよう勧告する。

アフロメエフ同志に対し、チェルノブイリ原発地区での除染作業を物質的に保障するための一連の策を盛り込んだ、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案を準備するよう委任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルィシコフ